

【表示区分】各表示の種類及び定義は以下のとおりです。

新規：令和8年度から新たに取り組むもの

拡充：前年度からの対象範囲の拡大や質の向上を図るもの

新規予算事業：令和8年度から新たに起こす予算事業で、次年度以降既定事業となる事業

※ページは令和8年度区政経営計画書のページを示しています。

① 【防災・防犯】 みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

● 安全性に問題のある擁壁の早期解消 **新規** 66,500千円

・ 擁壁の安全対策工事費助成等の財政的な支援

建築課

安全性に問題がある擁壁を早期に解消するため、区が改善の必要があると認めた既存擁壁の築造替え工事等に伴う設計費や工事費の一部を助成します。

擁壁の安全対策 (p. 139)

● 建物が倒れにくく燃えにくい、災害に強く安全で快適なまちづくりの推進 2,576,544千円

・ 木造住宅等の耐震化促進 **拡充**

市街地整備課

首都直下地震等に備え、令和7年度末に改定する「杉並区耐震改修促進計画」に基づき、区内建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進します。

震災時の避難、救急消火活動、緊急物資輸送などに重要な役割を果たす緊急輸送道路沿道の建築物については、耐震化を促進するため、戸別訪問や耐震セミナーを行うなど、耐震化の重要性や区の支援制度の普及啓発を進めます。

また、木造住宅の精密診断の助成限度額を引き上げるとともに、震災時に配慮が必要と考えられる障害者の方などが居住する木造住宅の耐震化を促すため、耐震改修助成額の加算を継続します。さらに、木造住宅密集地域においては、地域危険度の高い地域を対象に除却工事の助成限度額を引き上げ、より安全・安心なまちづくりを進めます。

耐震化の促進 (p. 134)

・ 不燃化建替え助成制度の実施

市街地整備課

木造住宅密集地域等の解消に向けて、令和7年度に実施したワークショップ等の結果を踏まえ、建替え助成制度を継続します。助成制度の効果を高める戦略的周知として、区内全域を対象とした建替え相談会の実施や、不燃領域率の見える化による啓発も進めます。併せて、今後の不燃化に関する規制誘導策を総合的に検討し、不燃化をより一層促進します。

防災まちづくり (p. 135)

・ 狭あい道路の拡幅整備

狭あい道路整備課

首都直下地震等の災害に備え、狭あい道路の拡幅整備を推進します。また、拡幅整備に合わせて、電柱の移設を促進するとともに、後退用地の支障物件の除却に取り組むなど、道路空間の確保を図ります。

狭あい道路拡幅整備 (p. 137)

・ **歩道の無い生活道路の無電柱化の推進**

土木計画課

杉並区無電柱化推進方針に基づき、整備効果の高い路線を選定して計画的・効率的に無電柱化を推進します。

魅力ある歩行者優先の道づくり (p. 138)

● **グリーンインフラを活用した水害対策の促進**

12,602 千円

・ **雨庭等の整備**

土木計画課

グリーンインフラを活用した水害対策の更なる普及啓発を図るため、放射 5 号線の残地（整備後の未利用地）を活用し、地域住民とともに雨庭等の整備を行います。

・ **「(仮称) 善福寺川流域治水フォーラム」の開催**

土木計画課

大雨や台風による浸水リスクが高まる時期の前に、区民に流域治水や河川、調節池整備、グリーンインフラなど、それぞれの役割や必要性についてわかりやすく情報提供し、流域治水事業の理解促進を図ります。

雨水流出抑制対策等工事助成 (p. 136)

● **震災救援所等における備蓄品の充実**

185,454 千円

・ **組立式個室トイレ、エアーテント、スポットクーラー等の配備 **拡充****

防災課

災害発生時に区民の生命を守り、避難生活の質を向上するために震災救援所に備蓄しているトイレ用収便袋、エアーマット、間仕切りセット等の数量を拡充するとともに、令和 8 年度中に組立式個室トイレを各震災救援所に 2 台配備します。また、災害時における医療救護体制を強化するため、区内の拠点となる病院にエアーテントを配備するほか、近年の猛暑を受け、暑熱対策として震災救援所にスポットクーラーを配備します。

防災施設整備 (p. 87)

● **震災救援所での生活が困難な方のための避難生活の支援体制整備**

23,232 千円

・ **福祉救援所の充実 **拡充****

保健福祉部管理課

震災救援所での生活が困難な方のため、専門的なケアや介護を受けられる福祉救援所を整備します。令和 8 年度には新たに 3 か所の民間施設を指定し、要配慮者への支援をさらに充実させます。(累計 50 所)

・ **母子救援所の開設 **新規****

保健福祉部管理課

授乳や乳児の夜泣きなどで震災救援所での生活が難しい妊産婦・乳児を支援するため、令和 8 年度から、第二次救援所に母子救援所機能を設け、妊産婦・乳児向け備蓄品を整備して支援体制を強化します。

災害時要配慮者支援対策 (p. 103)

● **街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの新規設置**

942 千円

危機管理対策課

犯罪が起りにくい、犯罪を生まないまちづくりを目指し、空き巣や強盗などの各種犯罪抑止のため、区内三警察署と連携して抑止効果の高い箇所に、新たに防犯カメラを 15 台設置します。

防犯対策の推進 (p. 88)